

歯科材料 02 歯冠材料
管理医療機器 歯科切削加工用レジン材料（70821000）

JDS CAD/CAMブロックⅣ

【禁忌・禁止】

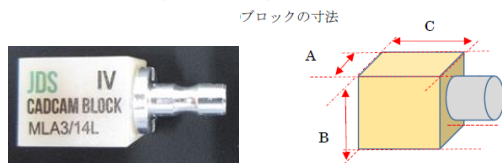
メタクリレート系ポリマーに対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

(1) 形状・構造

①外観形状

本品は、ブロック状で、金属製治具（台座）が付いている。



②寸法

| | 寸法（サイズ） | | |
|------|---------|------|------|
| | A | B | C |
| 1 4L | 14.5 | 14.5 | 18.0 |

単位：mm

③色調

・MLA1/MLA2/MLA3/MLA3.5

④主成分

・ウレタンジメタクリレート/シリカ/
酸化ジルコニウム/着色材/その他

⑤原理

本品は、インレー、クラウンなどの歯冠用補修物をCAD/CAMシステム（歯科用コンピュータ支援設計・製造ユニット）による切削加工で作製する際に使用するブロックであり、CAD/CAMシステム装置に接続（装着）するための金属製台座（治具）が取り付けられている。

⑥梱包

・5個/箱

【使用目的又は効果】

本品は、歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニットで切削加工するハイブリッドレジン製ブロックであり、インレー、人工歯、クラウン等の歯科修復物の作製に使用する。

【使用方法等】

1. 使用方法

- 任意の歯科用CAD(スキャニングマシン)にて、支台歯又は模型を計測します。
- 歯科用コンピュータ支援設計・製造ユニットの取扱説明書を確認し、エナメル層（色）とデンティン層（色）の方向を確かめて設置すること。本品は、ブロックに表示（販売名/色調等の文字）が入っている側が、エナメル層（色）側であり、順に中間層（色）、デンティン層（色）になっています。
- 計測データを基にソフトウェアを用いて、ミリングパス（データ）を作成します。
- 本品を歯科用CAM（ミリングマシン）に装着し、ミリングパス（データ）を用いて切削加工を行います。詳細

は、使用する歯科用コンピュータ支援設計・製造ユニットの取扱説明書を参照して下さい。

【前歯用形成の注意】

- ① マージン部は、前歯で 1.0 mm 以上の厚みになるように、ディープシャンファー又はラウンドショルダーで形成すること。小白歯の場合は 0.8 mm 以上とすること。
- ② 修復物の小窩裂溝部が小白歯で 1.0 mm 以上、咬頭頂は小白歯で 1.3 mm 以上、切端部が前歯で 1.5 mm 以上の厚み、軸面部が小白歯で 1.3 mm 以上、前歯で 1.0 mm 以上の厚みを確保するように形成すること。また、隅角部は丸みをつけること。

- ⑤ 本品を切削加工後、余剰のレスト部分を削除すること。
- ⑥ 歯科技工通法に従って、形態の修正及び研磨を行うこと。
- ⑦ 補綴物の冠内面（接着面）にサンドブラスト処理を行うこと。
- ⑧ 口腔内の支台歯の清浄（清掃）を行うこと。
- ⑨ 補綴物を口腔内で試運後、唾液や血液中のタンパク質を除去し、リン酸による清掃し、水洗・乾燥を行うこと。
- ⑩ 補綴物の接着面にはシランカップリング剤を含む表面処理剤で、前処理を行うこと。
- ⑪ 乾燥後、支台との接着性や色調及び透明性を考慮して適切な接着性レジンセメントを用いて接着する。補綴物の接着面に過剰量の接着性レジンセメントを塗布すること。
- ⑫ 接着用レジンセメントについては、使用する接着性レジンセメントの添付文書に従うこと。
- ⑬ 歯科技工通法に従い、圧接し仮重合したのち、余分なセメントを除き、最終重合を行うこと。

2. 使用上の注意

- ① 歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニットを使用し、歯科用補綴物の作製に用いること。本品は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外には使用しないこと。
- ② 【禁忌・禁止】の項目に記載されている事項を厳守すること。
- ③ 下記の物質等に過敏症又は既往歴がある患者には留意して（慎重に）適用（使用）すること。歯科医師が判断すること。
 - ・薬剤
 - ・化学物質等（メタクリレート系ポリマーなど）
 - ・アクセサリー
- ④ 本品の使用により発疹、湿疹、発赤、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた術者は使用を中止し、医師の診察を受けること。
- ⑤ 本品の切削や研磨作業の際は、粉塵による人体の影響を避けるために、局所集塵機、公的機関が認可したマスク等を使用すること。
- ⑥ 本品の切削や研磨作業の際には破片等による眼の損傷を防ぐために保護メガネを使用すること。

歯科材料 02 歯冠材料
管理医療機器 歯科切削加工用レジン材料 (70821000)

JDS CADCAMブロックⅣ

3. その他の注意

- (1) 完成して、患者に装着した補綴物等は、食習慣等によって、口腔内で表面着色やブランク付着することがあるため、患者に対して口腔内の衛生管理を指導すること。
- (2) 不正咬合等の習癖を伴う患者には適応しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

(1) 保管方法

- ①本品は、高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。
- ②本品は、歯科の従事者以外が触れない様に適切に保管管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社 クエスト
〒773-0009 徳島県小松島市芝生町字西居屋敷53-1
電話：088-538-9777
FAX：088-538-9888

製造業者（設計）：株式会社 クエスト 歯科材料研究開発

製造業者：QUEST DENTAL MATERIAL
CORPORATION
(PHILIPPINES)